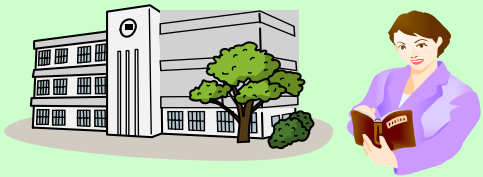


相談体制の整備・充実

各学校における相談体制の充実や学校と関係機関との連携強化により、児童生徒の問題行動等の未然防止や早期解決に資する。

各学校等での相談体制の充実により、子どもや保護者により多くの相談機会が提供され、心理面での安定が図られる。
子ども自身の問題や家庭の問題の早期解決が期待でき、問題行動等の未然防止や解決が図られる。

スクールカウンセラー(中学校)・ハイスクールカウンセラー(高等学校)の配置



全中学校・高等学校に臨床心理の専門家を配置
生徒・保護者・教職員からの相談に対応
校内研修等における指導・助言
スクールカウンセラーは域内小学校の保護者や教職員からの相談にも対応

スクールソーシャルワーカーの配置(小学校)



市内拠点校に福祉や教育の経験者を配置
市内小学校での事案に機動的に対応
学校による家庭環境等への働きかけを支援
関係機関との連携体制構築を支援

情報共有・行動連携

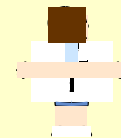
関係機関



ケース会議

児童相談所
不登校相談センター
警察・民生委員
市民相談センター
適応指導教室 など

学校における体制整備
教職員の資質向上



研修会への参加
カウンセリングマインドの醸成
生徒指導体制の充実
相談室等環境の整備

関係機関等との連携体制構築

問題行動や不登校の発生数は憂慮すべき状況
問題行動等の要因の複雑化や虐待など家庭内問題事案が増加
学校と関係機関等とのいっそうの情報・行動連携が必要

指標と年度達成目標

指標	単位	19	20	21	22	23
カウンセラー配置中・高校数	校	26	25	—	—	▶
適応指導教室通所児童生徒の再登校率	%	46	50	—	—	▶